平成２７年第６回美幌町議会臨時会会議録

平成２７年１１月１２日　開会
平成２７年１１月１２日　閉会

平成２７年１１月１２日　第全号

○議事日程

日程第　１　会議録署名議員の指名
日程第　２　会期の決定
（諸般の報告）
日程第　３　行政報告
日程第　４　認定第　１号　平成２６年度美幌町一般会計歳入歳出決算認定について（委員会報告）
日程第　５　認定第　２号　平成２６年度美幌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（委員会報告）
日程第　６　認定第　３号　平成２６年度美幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について（委員会報告）
日程第　７　認定第　４号　平成２６年度美幌町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（委員会報告）
日程第　８　認定第　５号　平成２６年度美幌町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について（委員会報告）
日程第　９　認定第　６号　平成２６年度美幌町個別排水処理特別会計歳入歳出決算認定について（委員会報告）
日程第１０　認定第　７号　平成２６年度美幌町水道事業会計決算認定について（委員会報告）
日程第１１　認定第　８号　平成２６年度美幌町病院事業会計決算認定について（委員会報告）
日程第１２　承認第１１号　専決処分の承認について〔平成２７年度美幌町一般会計補正予算（第４号）〕
日程第１３　議案第７３号　平成２７年度美幌町一般会計補正予算（第５号）について

○出席議員

１番	髙橋秀明君	２番	大江道男君
３番	新鞍峯雄君	４番	上杉晃央君
５番	稲垣淳一君	６番	戸澤義典君
７番	早瀬仁志君	８番	岡本美代子君
９番	坂田美栄子君	副議長１０番	吉住博幸君
１１番	橋本博之君	１２番	中嶋すみ江君
１３番	古舘繁夫君	議　長１４番	大原　昇君

○欠席議員

なし

○地方自治法第１２１条第１項の規定による出席説明員

美幌町長	土谷耕治君	教育委員会委員長	沖田　滋君
監査委員	髙木　清君		

○地方自治法第１２１条第１項の規定による出席受任説明員

副町長	平井雄二君	総務部長	広島　学君
民生部長	藤原豪二君	経済部長	矢萩　浩君
建設水道部長	小西　守君	病院事務長	但馬憲司君
会計管理者	植木恒則君	事務連絡室長	中村敏文君
総務主幹	田村圭一君	電算主幹	河端　勲君
まちづくり主幹	露口哲也君	総合計画主幹	那須清二君
財務主幹	小室保男君	契約財産主幹	石坂　聡君
税務主幹	田中三智雄君	環境生活主幹	佐々木　斉君
児童支援主幹	武田孝司君	福祉主幹	遠藤　明君
健康推進主幹	佐藤和恵君	社会福祉主幹	多田敏明君
農政主幹	渡辺靖行君	耕地林務主幹	伊成博次君
産業連携主幹	後藤秀人君	商工観光主幹	小室秀隆君
建設主幹	川原武志君	施設管理主幹	小西　順君
建築主幹	中沢浩喜君	水道主幹	御田順司君
病院総務主幹	遠國　求君	事務連絡室次長	小南　徹君
教育長	平野浩司君	教育部長	高木恵一君
学校教育主幹	石澤　憲君	町民会館建設主幹	斉藤浩司君
監査員室長	谷川明弘君		

○議会事務局出席者

事務局長	高崎利明君	次長	橋本美典君
議事係長	橋本　勝君	議事係	寺田　好君

午前１０時００分　開会

◎開会・開議宣告

○議長（大原　昇君）　おはようございます。

ただいまの出席議員数は１４名であります。定足数に達しておりますので、平成２７年第６回美幌町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（大原　昇君）　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、２番大江道男さん、３番新鞍峯雄さんを指名します。

◎日程第２　会期の決定

○議長（大原　昇君）　日程第２　会期の決定についてを議題とします。

去る１１月９日、議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。１１番橋本博之さん。

○１１番（橋本博之君）　〔登壇〕　平成２７年第６回美幌町議会臨時会の開催に当たり、去る１１月９日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容と結果について報告いたします。

本臨時会に付議された案件は、議会提出案件として９月定例会において、決算審査特別委員会に付託された平成２６年度決算認定について、一般会計等及び企業会計の両決算審査特別委員会より審査結果の報告、町提出案件としては、専決処分の承認１件、補正予算１件があります。

以上の内容でありますので、本臨時会の会期については、本日１日限りといたします。

慎重なる審議に皆さんの御協力をお願いするとともに、行政職員の皆さんには真摯な答弁と対応を申し上げて、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（大原　昇君）　お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、本臨時会の会期を１日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　異議なしと認めます。

したがって、会期は１日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（大原　昇君）　諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（高崎利明君）　諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第１２１条第１項の規定に基づく出席説明員につきましても、印刷したものを配付しておりますので御了承願います。

また、本臨時会中、議会広報及び町広報用のため、写真撮影を行いますので御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、あわせて御承知おき願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第３　行政報告

○議長（大原　昇君）　日程第３　行政報告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（土谷耕治君）　〔登壇〕　本日、ここに平成２７年第６回美幌町議会臨時会

が開催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして、心から感謝いたしますとともに、行政報告と提出案件の概要について御説明を申し上げます。

行政報告といたしましては、台風２３号に伴う被害状況についてであります。

去る１０月８日から９日にかけ、台風２３号から変わった低気圧が北海道東海上を通過した影響により、網走・北見・紋別地方では、８日昼前から夜にかけて暴風と大雨による大荒れの天気となり、本町におきましても、１日降水量が１４４ミリメートル、午後４時から５時までの時間降水量が１３．５ミリメートルとなる大雨を記録したところであります。

１０月８日の午前５時４３分に大雨警報、暴風警報が発令されたことから、午前９時に美幌町台風２３号災害対策本部を設置するとともに、しゃきっとプラザを臨時避難所として開設し、町民の自主避難に備えたところであります。

午後２時２４分に洪水警報が発令され、午後３時３５分に日の出地区３０９世帯、６４４人に避難勧告を発令するとともに、美幌中学校、旭小学校、東陽小学校、コミュニティセンター、美幌高校の５カ所を避難所として開設し、午後５時には、美芳地区１９４世帯、３８５人に避難勧告を発令したところであります。

この間、町内樋門１０カ所でポンプ６０台及び開発建設部のポンプ車３台を稼働するとともに、消防団員５５名による水防活動（土のう設置）などにより、住宅への浸水被害の防止を図ったところであります。

午後８時には、美幌川の水位が避難判断水位を超えたことから、日の出地区、美芳地区に避難指示、新興地区の一部１８世帯、４１人に避難勧告を発令するとともに、自衛隊の災害派遣要請を行ったところであります。

避難指示発令に伴う対応としましては、自衛隊（第６普通科連隊）、消防団員、消防署員、役場職員による１５０名体制で臨戸訪問による避難誘導を行ったほか、ボート３そう及びバス５台により避難所へ誘導したところであり、さらに、自衛隊から避難所用毛布として７５０枚の支援をいただいたところであります。

避難所へ避難された３５３名の皆様には、不安なまま避難所で一夜を過ごすこととなりましたが、人命にかかわる被害はありませんでした。

９日午前５時１９分に大雨警報、洪水警報が解除されたことから、午前６時４５分に避難指示、避難勧告を解除し、午前７時１０分に避難所５カ所を閉鎖したところであります。また、午後４時３０分に美幌町台風２３号災害対策本部を解散するとともに、臨時避難所（しゃきっとプラザ）を閉鎖したところであります。

被害の状況でありますが、家屋の浸水は床下浸水が４１棟あり、伝染病予防のために敷地冠水を含めた８３件について、２２日に消毒を実施したところであります。

土木被害につきましては、町道施設の法面崩壊等で９５カ所、橋梁施設の護岸洗掘等で９カ所、河川の護岸洗掘で１１カ所、公園施設の倒木等で８カ所、林道の法面崩壊等で２カ所が確認され、被災箇所のほとんどは直営により復旧をしておりますが、一部発注により復旧を行うこととしているところであります。

また、公共施設につきましては、みらい農業センターの屋根破損１カ所となっております。農業被害につきましては、農地被害の法面崩壊等で２．３ヘクタール、農作物被害４４．５ヘクタール、営農施設被害でビニールハウスの飛散で１１棟となっております。

これらの被害については、今後その状況が明らかになるにつれ、件数がふえることもあり得ますが、被災されました皆様に対して、ここに改めて心からお見舞いを申し上げる次第であります。

こうした被害に対し、町としましては、直ちに町道等の応急処置に当たっており、現在もその作業は継続中でありますが、災害復旧事業の対象となるものについて、遅滞なく国に要請を行うことで取り進めてまいる所存であります。

次に、御提案いたします議案等について御説明を申し上げます。

専決処分の承認について。

承認第１１号平成２７年度美幌町一般会計補正予算（第４号）については、台風２３号による大雨災害のため急を要したことから、専決処分をいたしましたので、御承認を賜りたいのであります。

一般会計補正予算（第５号）について、主な内容といたしましては、防災対策の充実を図るための資機材等購入費として３７７万４，０００円。

木育ひろば「きてらす」の木製遊具購入などに係る経費として３５２万７，０００円。

地方創生先行型上乗せ交付金を活用した商店街活性化イベント推進事業補助金として５５０万円。

第３４回全日本小学校バンドフェスティバルへ参加する美幌小・東陽小合同金管バンドに対する吹奏楽等大会参加負担金として４８１万４，０００円などの増額補正を行おうとするものであります。

なお、細部については、後ほどそれぞれ説明を申し上げますので、審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げ、行政報告と提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　ただいまの行政報告について、質疑を許します。質疑は、１人３回までといたします。

２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　ただいまの行政報告の中で、台風２３号による浸水被害が床下浸水４１棟、農作物被害４４．５ヘクタールなどの被害が発生したということであります。被災された皆様に、最初に、私といたしましても御見舞いを申し上げたいと存じます。

そこで３点、お聞きいたします。

今回の２４時間雨量は１４４ミリということでありますが、過去の、美幌町での降雨量と比較した場合、必ずしも最大とは言いがたいというように存じます。

平成４年の台風時を初め、過去の水害と比較をいたしまして、どの程度の雨量だったのか。例えば２４時間雨量、あるいは時間当たり最大雨量などの比較をぜひお示しいただきたいと思います。

２点目は、平成４年を初めといたしまして、過去の浸水被害を受けて、事後の防災・減災対策が当然行われてきているというように思いますが、その対策が十分効果があったのかどうか、これは検証すべきポイントだろうというように思っております。浸水被害の範囲の比較図なども含めて、ぜひ明らかにしていただきたいと思います。

３点目は、特に稲美樋門、新興樋門の堤内排水の吸い上げ能力の問題というか、ポンプも含めた能力の問題の検証が具体的に求められているというように思います。

日の出地域の床下浸水被害の被災者から、大雨のたびに浸水する事態は、繰り返してほしくないと強い要望が出されております。新たな樋門が必要とされているのではないか。あるいは排水ポンプの抜本的な増設なども含めて、どのように現時点で検証されているのかお聞きいたしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　建設水道部長。

○建設水道部長（小西　守君）　まず１点目の雨量についての御質問でございます。雨量につきましては、今回１４４ミリという日降雨量を記録しております。気象庁が発表しております記録によりますと、日降

水量の最大は、今回、平成２７年１０月８日の１４４ミリが最大となっております。２番目は、平成４年９月１１日に記録しております１３６ミリ、３番目は、平成１３年９月１１日に記録しております１１５ミリということでございます。

あと、通しての雨量との比較でございますが、これまで一番多かったのは、気象庁の記録で比較いたしますと、平成１３年９月１０日に台風１５号が９月１０日から１３日まで雨を降らしております。その間は１７９ミリということでございます。次に、平成４年９月９日から１２日の台風１７号で、このときには３日間降雨が続き、１６９ミリということでございます。その次となりますと、平成１０年８月２８日から３１日まで４日間、低気圧で大雨が続いておりますが、こちらが１４７ミリでございます。これは全てアメダス美幌ということで、気象庁の数値より記録を拾っているものでございます。ということで、日雨量としましては今回が最大であったということでございます。

次に、浸水している家屋についてのこれまでの把握について、検証しているのかということでございます。浸水家屋につきましては、過去でいきますと平成１４年、平成１０年、平成１８年、平成２５年、平成２７年ということで、特に日の出地区で、浸水が発生しております。この戸数等についても、もちろん把握しております。また、その状況についても、どのように水がついているのかも、その時その時の記録を載せていくことで、それを次の対策に生かすということでの対策を講じているところでございます。

３番目に、樋門の関係で、ポンプの効果ということでございます。これまで、台風の発生の予報段階で、町で準備しておりますポンプは、あらかじめ台風シーズンの前の夏から配備しまして、準備をする体制をとるとともに、警報が出るという予測がついた段階で、それぞれまた準備を開始ししまして、最終的にはリースの申し込み、また、開発のポンプ車の要請を行ってきているところでございます。これまでのポンプの台数を記録しておりますので、それらを比較しながら、リースの台数、また、開発への要請を進めるということで、その検証を生かしながら、準備を進めてきているということでございます。

次に、抜本的な対策が必要でないかということでございます。これにつきましては、特に今回は日の出地区が浸水したということでありました。日の出地区につきましては、樋門のほかに、釜場の設置を平成１３年に行い、またその後も一部改修を行っております。釜場をつくることによって、ポンプの入る台数をふやすことができ、また、商業電源を電柱から引きまして、すぐポンプを動かせる状態にするなどしてきましたが、今回、それを上回る状況が発生したということで、そういうことを考えますと、これらのことを検証しながら、その対策については、今後内部的な検討、また、北見河川事務所、網走開発建設部との情報交換、また、そういう内容を私たちとしても要望としてお伝えしながら、対策を講じるようなことで協議をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（大原　昇君）　２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　２４時間雨量で言えば、過去最大だったということはわかりました。同時に、１回当たりという点で言えば、今回を上回っている例は幾つかあるということでありますが、防災の計画を立てるときにも当てはまるのではないかと思うのですが、６０年に一度、あるいは１００年に一度だとか、そういう確率で発生するであろう降雨量などを視野に入れて対策を打つべきではないかと私は思っているのです。

美幌町で言えば、当然過去から現在までの６０年なのか１００年なのか、あるいはもっと大きいスパンになるのかはわかりませんが、今回程度の雨量は、当然想定されている話ではないかという思いがあるのです。

そういう、発生確率との関係で対策がとられたにもかかわらず、今回のような被害が防げなかったとすれば、今回は想定される範囲の中で発生したのか、それとも想定外の事態だったのか、もう一つ改めて聞かせていただけませんか。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　最近の自然災害を見ると、全国各地でいろいろな自然災害が襲ってくるということで、東日本大震災のときもそうだったのですけれども、我々としては、もう想定外とは言えないというような中での備えをどうとるかということが、極めて重要だと思っております。

想定をしないことに備えるというのも、なかなか難しいのですけれども、今回の事態は美幌で言うと、過去の例として年平均で７００ミリ降るということでありますので、それから言うと１４４ミリというのは２０％も降ったということで、想定外と言えないまでも、想定を超えたというようなことだろうと思います。そのような認識をしているところであります。

それで、従来やってきていることも、対症療法的にはいろいろなことをやってきました。ただ、今回も含めて過去の履歴を見ますと、やはり日の出地区はどうしても水がつきやすいという状況でありますので、先ほど建設水道部長から答弁をさせていただきましたけれども、抜本的な解消策も考えていかなければいけないというようなことで、河川事務所、あるいは開発とも協議を重ねながら、なるべく早い時期にどういう方向がいいのか、どういう手法があるのか、どういう方法があるのかを含めて、しっかりと協議をしていきたいと、そのように考えております。

○議長（大原　昇君）　２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　今回は人命にかかわる被害は出なかったという点で、とりあえずは安堵しているのですが、冬の爆弾低気圧の問題、あるいは秋の洪水被害、いずれも北海道東部が全国ニュースになるというようなことであります。これは、地球温暖化の関係なのだろうと思うのですが、私たちの地域が狙われてきているという点では、ベルトを締め直して、対策を立てざるを得ないという状況にあるかと思います。

それで、いろいろ検証したい部分があります。例えば、樋門を閉じた時点の水位がどうで、そのあとの変化がどのようになっていったのか。そのことで、配置されている汲み上げポンプの増設だとか、そういうものも検証が要るだろうし、ただし、これは町だけではどうやらわからないということで、関係機関との連携なども十分にしなければならない。当然、一定の時間もかかるということは承知をしておりますが、現時点でまだ詰め切らない問題などについては、ぜひ議会側にも情報としてはお示しをいただきたいというように思います。

人命にかかわるということで、私も広域事務組合議会に属しているのですが、救助に当たっては、消防団の方々も相当命がけの奮闘もされていました。次に、同規模あるいはこれの１．５倍ぐらいの降雨量があったとしても、長期のスパンも含めて十二分に対応できるというようなことで、ぜひ、直ちに対応をとっていただきたいということを申し上げて質問を終わります。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　人命に影響がなかったということでありますけれども、これも自衛隊の皆さん、そして消防団の皆さん、職員の総力があって、人命に影響がなかったということだと思います。検証についても、もちろん職員はそれぞれの現場に

出向いていますので、一番わかっているのが職員であるし、また、被災を受けた住民の皆さん、そして、その組織であります自治会含めて今検証をしっかりとやろうということで取りかかっていることであります。今臨時会の中でも後ほど補正予算で御提案をさせていただきますけれども、対症療法的なものについては、早急にやれるということでお願いを申し上げましたので、あと抜本的な部分については、町だけではなかなか難しいというような状況がありますので、しっかり関係機関と打ち合わせをしながら、早急に、しかもさまざまな災害に耐え得るような対応を考えてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　今町長の話もありましたように、今回雨量的には年間平均の２割以上ということで、それが想定内なのか想定外なのかということについては、いろいろな受けとめ方があると思います。先ほどの大江議員の質問に対して、過去２４時間雨量とは別にしても、２日ないし３日を超えるような雨量が、過去のデータとしてあるということでしたので、職員あるいは今町長のお話でもあったように、被災を受けた被災者、関係自治会の方々から、多くの問題点、あるいは教訓などの把握をしている最中だということでありましたので、ぜひ今回、私としては、そういった今後の防災に備えるために、今ある町の防災計画そのものの見直し、あるいは防災計画の中にある備蓄計画につきましても、計画どおりただ準備をするということではなくて、備蓄品の中でも優先すべきものの見直しだとか、あるいは今回の中から不足している備蓄品である機材等を、早急に庁内全体で見直しをしていただきたいと思います。あわせまして、抜本的な対策につきましては、関係機関との十分な協議の上でなければできないことは十分わかっておりますが、町としては今回の災害を受けて、大体その辺の計画の見直しだとか、具体的な対策について、いつぐらいまでをめどに、時期的には方針を固められるのか、そして議会への説明をなされるのか、その辺のめどについてをわかればお知らせいただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　できるものについては早急にやりたいし、時間を要するものについては若干の時間をいただきながら、しっかりと対応をしてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　計画の見直しとなると、手続的にもいろいろな時間が当然必要になってくるのだと思います。特に、日の出の自治会長からは、我々とのいろいろな意見交換中でも、あそこはいつも水のつくところだからという感じで、町民の皆さんだとか議会議員も含めて、仕方ないというような感じで思われるのが、日の出の地域に住んでいる人たちにとっては、非常につらいというお話もありました。

いろいろな行政機関との連携で費用もかかるので、簡単に町だけの要望で実現できることではないということは私も十分承知しておりますので、ぜひ抜本的な対策に結びつくような協議・努力を町にも積極的に取り組んでいただくことをお願いして終わりたいと思います。

○議長（大原　昇君）　１１番橋本博之さん。

○１１番（橋本博之君）　今回の降雨被害は１４４ミリということで、過去最高のものだったという話ですが、聞くところによりますと、大空町の女満別空港のあたりでは１８０ミリの雨が降ったという話も聞いております。そうした中で、過去の自然災害で、私が知っている限りのことですが、

最高の範囲で最大のものだったのではないかと、そのように思っております。

今回行政報告の中で、農業被害についてはある程度把握した状況がここで記載されておりますが、まず、この被害状況を把握するための調査について、どのような形で調査されたのか、そこからお聞きしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　経済部長。

○経済部長（矢萩　浩君）　農業被害の把握についてでありますが、台風のありました１０月９日以降、町とＪＡ、さらには農業委員会等の関係機関と連携して、農作物の被害調査を行いました。その中で、ある程度の農地被害については、車の中から目視等を行っております。さらには、農業者の皆さんとＪＡとのやりとりの中で、被害の報告があったというように認識しております。

○議長（大原　昇君）　１１番橋本博之さん。

○１１番（橋本博之君）　目視と、それからＪＡ等との報告から、このような数字が出たということですね。（「はい」と発言する者あり）

ということなのですが、私の見た感じでは全くこのようなものではなく、まだまだ大きな被害があったのだと思っています。

被害状況についてはこのくらいにしまして、それ以後のことなのですが、過去にこのような降雨による被害、または降ひょうによる被害がたくさんございました。平成４年、平成１４年、平成１８年、平成１９年――１９年については降ひょうの被害ですが、それから平成２３年と、これらの年に大きな被害がありました。

そうした中で、町として被害に遭われた農業者の皆さんに、農業支援を行っております。例えば、町税の減免だとか、営農資金の利子補給だとか、それから農業資材の助成、そうしたものが行われておりますが、そうしたことを今回も行う必要があるのではないかと思います。

必要があればの話ですが、今までの出した被害状況の経緯を見ますと、全く遜色のない、それ以上の被害が出ているものだと思います。その辺について、町長のお考えを聞きたいと思います。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　面積的に過去の被害よりは少ないという認識をしておりますけれども、これはたまたま時期的に収穫が終わっている作物が非常に多いということで、内部で協議をした結果、今回は過去の例に照らし合わせて考えると、農業被害自体はそう大きなものではないだろうということで、今のところはＪＡとも協議をしながら、そういった状況にはないということでございます。

○議長（大原　昇君）　１１番橋本博之さん。

○１１番（橋本博之君）　そういう協議の余地は今のところはないということなのですが、私が見た限りでは、法面の崩壊、農道の崩壊、そういうこともございます。そうした中で、町として被害に遭われた農業者の皆さんに支援をできるものがあれば、私はする必要があるのではないかと思います。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　農作物の被害について、私は答弁したので、質問がそういうことであれば、それは個々の対応ということになるかと思います。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　まず一つは、災害があったとき、これは詭弁ではなくて、私はやはり役場職員というのは、ある意味ではすごいなと、命令一つですぐ対応するという意識で動いてくれたと、そういう面では、改めて感謝したいなと思っているところであります。

ただその反面、町民は、命というのは一つしかないという認識がまさしく欠如していると思うのです。命というのは本人しか持っていない大切な大切なものであります。お話を聞くと、避難勧告を出しても、議員の中でも一軒一軒避難してくださいと言って歩いたにもかかわらず、純粋に速やかに反応してくれない住民も多かったと聞いているところであります。そういう意味では、行政の対応もいろいろあるでしょうけれども、それに対して、町民も自分たちを守ってくれているという認識のなさは、やはり苦言というよりも、自分を大切にしてもらいたいという趣旨で、大きい声で言っておかなければならないだろうと思うところであります。

一例を言うと、本人の判断もあるでしょう。でも、最後は助けを求めてくる。でも、見捨てるわけにはいきませんから、助けるにしたって、今度は助ける側も場面によっては命がけになるのです。あえて言えば、その人を助けるがために――今回は不幸中の幸いであります。命にかかわるということはなかったとお聞きしていますが、私は、これはしっかり町民にも正式な場を借りて、はっきり言っておかなくてはならないという思いで、今、手を挙げたところであります。今後、行政含めて、いろいろな関係諸団体も含め、純粋には町民の意見もどうあるべきだということを聞いて、集約する場があるだろうと思っています。先ほど、上杉議員も聞いておりましたが、そういう観点でまず１点目、今回の災害は災害として、過去にもありましたが、どういう形でどういうスピード感で、この災害の反省というか、課題を行政内部とか関係団体ばかりではなく、町民も交えた中でしておく必要があるという思いでいます。上杉議員が聞いた内容に重なりますが、やはり明らかにしておかなければならないだろうと思うところであります。

二つ目、細かい話で申しわけないが、今回、職員に対しては感謝するところが大でありますが、ただ、行政という組織内においても、大きい意味で判断ミスがあるのではないかと思います。これは真摯に、行政内部でも速やかにしておかなくてはならない。そう申しますのは、私が言うまでもなく、あしたもあさっても災害に見舞われることだってあるわけですから、そういう意味では、叱咤激励みたいな話になりますが、一義的に動いてくださるのは、行政職員のありがたいところであります。また、期待するところでもあります。それは、ほかの団体、間違いないまでにしても、速やかな反省というのはやっていただきたいし、また、これも上杉議員が聞いている話ではありますが、災害に対応するための備蓄品等の補充とか、今回を通して年次計画等は過去に聞いておりますが、顕著にあらわれているのではないかと思います。それは、あえて言えば、災害復旧以外という言葉を使わせていただきますが、やはり優先すべき大きな大きな課題だろうと思います。いろいろな事例を聞いており、挙げてもきりがないことでありますが、災害に協力する者が、例えば水が腰を越えて胸まできているのに胴長がない。そういうことも、今回はあったのだろうと思いますので、そこら辺もきっちり、行政としてお金がないというのはもちろんそのとおりでありますが、私は基金を取り崩してでも、やるべきことはやるべきだというのが、大きい意味の課題だと認識しているところであります。

次、三つ目であります。先ほど、橋本議員が聞いた内容にも重なることでありますが、私は情報という観点で、広く、ある団体、行政ばかりではなくて、土地で言えば、所有者本人からも情報としての門戸は開くべきではないかと思うのです。

それで、対応という意味で、行政が乗り出すべきかどうかというのは二番目だと私は思うところです。そういう意味では、私

もある場所を言うと、罹災を受けたものが少しあるのですけれども、それに気づくのに時間がかかったというケースもあるものですから、そういう意味では、職員はそれなりに調べたりしたと思いますが、情報の収集という観点で、もう少し行政職員ばかりではなくて、とりあえず情報を収集するのだという観点で、門戸を広げてもいいのではないかということをお聞きしたくて、手を挙げさせていただきました。

大きい意味でこの３点、今すぐ決着のつくこと、つかないことがありますが、お聞かせいただけるものであれば、主に心構えとしてお聞きしておきたいと思うところであります。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　３点の御質問をいただいたところでございますが、まず、職員の判断ミスがあるのではないかということについてでございますけれども、災害対策本部を設置して、それぞれの中で対応をとらせていただいているところでございます。そのときのベストな判断をさせていただいた形の中で、対応に当たってきたというように対策本部としては考えているところでございます。ただ、今回の災害の中で、いろいろな自治会ですとか団体、あるいは職員の中からも課題等が出てきておりますので、それらについては真摯に協議をさせていただいた中で、対応の改善を図っていきたいというように考えているところでございます。

あと、備品等の補充関係でございますが、今回後ほど補正でも御説明をさせていただきますけれども、毛布等について備蓄計画の前倒しを図りながら、整備をさせていただきたいと考えております。避難所の中で、あるいはその被災をされた方たちのいる場所の中で、何が必要かというものを計画しているところでございますけれども、早目に整備をしなくてはならないものについては、前倒しをしながら整備を図っていきたいと考えているところでございます。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　１点目の、自分の命を自分で守るということで、自助の部分であります。自助・共助・公助というようなことがありますけれども、東日本大震災のときも、「てんでんこ」というようなことで、小学校が全員無事に助かったという例もあるようであります。

実は一昨日、自治会連合会との懇談がありました。そのときもお願いをしたのですけれども、まず、情報収集をしっかりしていただきたいということであります。

今回の事例で言いますと、しゃきっとプラザの臨時避難所を開設したのが、８日の９時であります。そしてＮＨＫのテロップで、美幌町のしゃきっとプラザ臨時避難所を開設しましたということが出ました。そして、そういった情報から、しっかりと個々の命を守るということにつながるので、しっかりと情報収集をしてほしいというようなことをお願いしました。そして、我々としては、情報提供をどうするかということは、あらゆる手段を使って情報の提供をしなければいけないと私はそのように思っております。

そんな中で、今回私は最大の反省を自分でしなければいけません。というのは、夜の８時に避難指示を発令させていただきました。そして、雨が降る中、役場のセットカー、要するにスピーカーでの広報は雨の音と密閉された住宅地では、なかなか聞こえにくいというようなことがあったものですから、個別の訪問で避難指示を出したということを、それぞれ対象の戸数全戸に言って回ろうというようなことになり、班分けからして、１５０人の自衛隊員の皆さん、そして消防団の皆さん、消防署員、役場の職員を分けて、結果的に避難の活動ができたのが、９時を過ぎていたと思います。そういった意味で、避難指示を出して

から１時間もかかってしまったというのは、最大のスピード感のなさだと私は大いに反省をしているところであります。

私どもはしっかりと情報提供をしながら、住民の皆さんにはまず、第一義的に自分の命を守ってもらうため、情報収集をしっかりしていただきたいと思います。それは、ありとあらゆる方法があると思います。そして、自治会連合会でもお願いいたしましたけれども、今後においても雪であろうが雨であろうが、いろいろな天災的なことがあったときには、いろいろな気象庁から警報が出ますので、警報が出た際にはまず、第一義的に、しゃきっとプラザを臨時避難所として開設するということをしっかりとやっていきたいと思っております。ＰＲについても、しっかりと今後ともやっていきたいと、そのように考えております。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　実は専決の関係の議案、それから専決以後の予算付けもお聞きする場面もあるかもしれませんが、大きい意味で災害という観点で、この場だと思いますので、再度お聞きいたします。

私は備蓄という意味合いで、やはり根本的に見直すべきだということをもう一度申し上げておきたい。

それからもう一つ、一義的に速やかに行動をとれるのは、私は詭弁を使うつもりはないが、行政職員に感謝をしています。そういう意味では、当然今回は大雨という水絡みのことでありました。場所的に不幸なことでありますが、大体あそこ一帯は大雨になれば水が溜まる。そうなれば、一義的に動いてくれる方々の最低の道具、胴長ですとかそういったものもない。今回の大雨みたいなことは初めてではないと思うのです。スピード感で言えば、もちろん美幌は他の地域と違って部隊があります。ありがたいことです。でも、連絡を入れて、実際に駆けつけるといっても、これは別な意味の組織であり、決定をもって動くところがあります。そういう意味では、やはり私は行政職員のありがたみがここにあるのだろうなと思います。

ですから、せめて、今回を見たって極端な言い方ですが、胴長一つない。場面によって、自衛隊からも消防からも――消防は美幌の組織の一部だと思っていますけれども、船さえない。今回は特に船が必要な場面でありましたけれども、そういう意味でも、やはり速やかな反応という意味では、１２月の定例会も近々あるわけですから、思い切った――災害はいつ来るかわからないわけですから、優先してほしいと思います。ただ、もう一点１回目でお答えいただいていないのは、情報という意味で、私は農地関係の災害で、畑というか山というか、いろいろな場所があると思いますが、現地に行ってみなくては最終的に確認できないところもあるのです。

これは、職員も含めたら、なかなか時間のかかることで、例えば、土砂が流出して川に流れていったら、網走湖まで流れていくのです。ですから、情報収集の窓口ということでお聞きしたと思うのです。その復旧工事の対応ということではなくて、まず、情報収集の窓口を設けられたらいかがですかとお聞きしたつもりなのですが、その点については、一回目にお答えいただいていないものですから、まだ判断できないならできないでいいのですけれども、そこら辺の話も少し交えて、２回目ですのでこれでやめますけれども、お聞かせ願いたいと存じます。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　まず、１回目の御質問の中の総合窓口の設置ということでありますけれども、それぞれ農地の被害については経済部で担当する。水道施設については水道グループ、それぞれの施設の管理をするところで現地確認を含めて把握

をしていただくという形で徹底を図っております。最終的には、総務の防災担当のほうでそれを取りまとめるという形で進めておりますので、総合窓口としては総務の防災担当になろうかと考えてございます。

それから、備蓄等の関係でございますけれども、これは抜本的に見直すべきではないかというところでございますけれども、今回の災害、あるいは避難所の運営を含めて、反省すべき点が多々あろうかというように思っていますので、それらの中で、必要なものについては早い時期に備蓄をしていきたいと思っていますし、現在ある備蓄計画についても、前倒しをしながら進めていきたいと考えているところでございます。その中に、道路が冠水している中、臨戸訪問での避難指示を職員も含めてさせていただきました。消防団、自衛隊と違って、職員の服装については、整備が必要であろうというように思っていますので、後ほどの補正の中でも説明をさせていただきたいと思いますが、そういったことも含めて、整備をさせていただきたいと考えているところでございます。

また、初動としては、やはり役場職員が一番かというように思っていますので、その辺の役場職員の招集、あるいは職員を１カ所にまとめるとか、そういったことも含めて、いろいろな形で今回の災害の中から課題も出てきておりますので、それは総体的に含めて整理をさせていただきたいと考えております。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　総務部長が一生懸命答えてくれますので、そのとおりに今後やってくれると期待しております。

ところで、これで３回目ですから、これで本当に正式にやめますけれども、もう一つ、私の母親はもう亡くなったのですが、母親からこういうことを教わっております。昔の人でありますので「大雪が降るぞ、大雨が降るぞ」といったら、「米は炊いておけば冷たくても食べられる」と、明るいうちから米を炊いていました。母親に聞いたら「腹が減っては戦ができぬ。これが私の教訓だ」ということを母親から聞いていまして、私個人としてはそういう精神で今でも生きているところであります。

今回、時間的には何日か前からテレビ放送で大雨が降るとか、前日から雨がぱらつき、段々その状況は刻々と激しくなってきている。そういう意味では、ぜひ総務部長、時間が来たから晩飯ではないのです。現場に行って、５時、６時になる場合だったら、その前に握り飯一つ、お茶１本――今の御時世ですから１本という言葉を使わせてもらいますが、その現場に行く者に、その時食べなくてもいいから、現場で活躍してもらうために、これは速やかに用意すべきものではないかと思うのです。次の日の朝飯もそうです。避難の解除を早々にされたと思いますが、みんなそろって７時ではなかったら朝飯――今時間はでたらめですけれども、そういう観点ではなくて、こういうときは腹が減ったら、一日や二日、ごちそうがなくても、握り飯とかたくあんがあれば頑張れると思うのです。ただ、その握り飯も時間がなければ用意しない。これは私の言葉ですが、私は速やかにいろいろな協定がある云々ではなくて、時間が来たら昼飯、晩飯ではないのです。現場に行ったときに腹が減っては仕事ができない。そういうことも――これはくだらないように思うかもしれないけれど、例えば、人間と同じように物もそうなのです。ストーブを持って行って、ストーブをつけるのに、灯油が入っていなかったら意味をなさないと同じことなのです。

そういう意味で、ぜひともそういうものの準備と、もう一点、何回も言います。初動は職員がしてくれます。ありがたいことにつけ込んで申し訳ないが、改めて職員の年一回の訓練をやっていただきたいと思っ

ているところですが、総務部長、思うところがあればお答え願いたいと思います。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　まず一つ目の食事等の関係でございますけれども、食事に限らず、災害発生が予想される場合については、いろいろな物、灯油・ガソリン等々含めて、これは使用しないとしても前もって準備をしていくということで、今回の災害の中での反省点としても感じているところでございます。

それから、職員の訓練でございますけれども、今回の反省の中でも、避難所の設営等々含めて、職員が訓練をされていないというところが多々見受けられるということもありまして、早いうちに職員、そして自治会等の合同の訓練等を含めて、実施をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　公的な備蓄でいろいろと御指摘をいただきました。それで、美幌町は分散備蓄といいますか、それぞれの家庭で、まずは備蓄をしていただくということで、非常持ち出し用のリュックを配付させていただいて、それを契機にそれぞれの家庭で、水であるとか食料であるとか、そういった物の備蓄をしていただきたいというようなお願いをしております。

さらには、流通備蓄ということで、大型店舗含めて、食料品を扱っているところと協定を結ばせていただいて、その中で、非常時に対応するというようなことで、それにさらに加えて、そういった部分でできない部分を公的な備蓄ということで、計画的に備蓄を推進しているということでありますが、今回のことについては、反省も込めて備蓄に不都合があったということでありますので、今後においてはしっかりと対応できるように努めていきたいと、そのように考えております。

○議長（大原　昇君）　副町長。

○副町長（平井雄二君）　防災訓練でありますけれども、今までは自治会連合会が自主防災ということで、年１回、地区割りをして実施してまいりました。それで今、町での訓練、職員を含めてという御意見もありましたけれども、今年度から実は町も実際に訓練を始めました。まだ１回しか行っておりませんが、これは避難訓練ということで、自治会の協力を得て避難訓練をやったわけでありますけれども、いろいろなことが想定されますので、それらを想定した訓練をこれからたび重ねて、いかなる災害にも対応できるよう、訓練を実施したいと考えております。訓練を実施しても、その何割かしか実際にはなかなか行動ができないということでありますので、訓練を重ねるごとに精度を増していくのは間違いないと思います。今後いろいろなことの訓練を実施してまいりたいと考えているので御了承願いたいと思います。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）　この場でしていい質問かどうか、自分では判断ができないのですけれども、私は６月の定例議会のときに、防災担当以外の職員でも対策本部が設置できるようにマニュアルをつくってくださいという話と、特に避難所等に行ったときにどういう行動をとったらいいかということを含めた、職員自体の行動マニュアルの作成を提言いたしましたが、今回の災害において、そのマニュアルがもしつくられていたのであれば、それが機能したのか。もしつくられていないのであれば、そのマニュアルの必要性を感じたのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　６月の一般質問の中で、戸澤議員からマニュアル、それから職員の初動行動についてのお話があって、策定を進めているところでございます

けれども、今回の災害対応時に、そのマニュアルについては、策定をされておりませんでした。今回の災害の中での大きな反省点としても、やはりいろいろな形でのマニュアルがないと物事が進んでいかないというところも感じたところでございますので、例えば、避難所の運営マニュアル、それから職員の行動マニュアル含めて、早急に策定をするということで今後進めていきたいと考えております。

○議長（大原　昇君）　６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）　今回、間に合わなかったということですので、災害というのはいつ起きるかわかりません。ぜひ早急につくる必要性があると認識しているのであれば、つくっていただいて、つくっていただいた段階で議会にも一度提示していただければと思います。以上で終わります。

○議長（大原　昇君）　副町長。

○副町長（平井雄二君）　今総務部長が答弁したように、残念ながら今回の台風の対応に当たってはマニュアルができていなかったということでおわびを申し上げたいと思います。そのことによって、いろいろと支障も来したということで、今回の台風を受けて、先日職員に早急にマニュアルをつくるよう指示をしたところでございます。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで行政報告を終わります。

暫時休憩します。再開は１１時２０分といたします。

午前１１時１０分　休憩

午前１１時２０分　再開

○議長（大原　昇君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第４　認定第１号から

◎日程第９　認定第６号まで

○議長（大原　昇君）　日程第４　認定第１号平成２６年度美幌町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第５　認定第２号平成２６年度美幌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第６　認定第３号平成２６年度美幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第７　認定第４号平成２６年度美幌町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第８　認定第５号平成２６年度美幌町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について、日程第９　認定第６号平成２６年度美幌町個別排水処理特別会計歳入歳出決算認定について、以上６件を一括議題といたします。

この件につきましては、平成２７年第５回定例会において、一般会計等決算審査特別委員会に付託いたしておりますので、その審査結果報告書の審査の結果以降について、職員に朗読させます。

○議事係長（橋本　勝君）　３、審査の結果。

関係書類の提出、あるいは関係職員の出席を求めるなどして慎重に審査した結果、適正に予算が執行された決算として、認定すべきものと決定した。

なお、一層の行政効果を期待し、次のとおり審査意見を付すこととした。

審査意見。

（１）一般会計全般について。

平成２６年度一般会計決算は、過疎債関連の予算や国の経済対策を積極的に活用し、財源確保に努めた結果、実質収支は９，５０９万９，０００円、単年度収支が１，１９３万９，０００円それぞれ黒字となった。

しかしながら、自主財源の調整、さらに地方交付税も減少傾向にあり、臨時財政対策債をはじめ、町債を発行して、財源を確保している状況に変わりはない。

地方公共団体の財政健全化を判断する実質公債費比率（３カ年平均）は、１０．０％

と前年度比０．７ポイント減少し、将来負担比率も１．５％と改善されているが、経常収支比率は前年度と同様に７７．９％と依然として高いことから、一層の財政構造の弾力性の確保が望まれる。

今後、少子高齢化の進展による社会福祉関連の義務的経費の増大は避けられないことや、地方交付税の減少により美幌町を取り巻く財政状況は依然として厳しい状況にある。

将来への負担を最小限にとめ、国の動向を見きわめながら財源を確保し、住民福祉の向上及び地方振興に結びつけていけるよう努力されたい。

（２）未収金対策及び債権管理の適正化について。

公営住宅使用料の現年度分収納率が、昨年に続き１００％を達成したことは、特段の評価をしたい。また、国民健康保険税の現年度分収納率においても、前年度比０．８ポイント増の９７．６％となっており、収納率向上対策の取り組みを評価したい。

今後においても、負担の公平性と適正化を図るため、収納率向上に努力願いたい。

一方、滞納者の中には、低所得世帯が多く含まれていることから、個別具体的な生活状況を把握して、減免・徴収猶予などのセーフティネットの構築、債権管理の適正化及び効率化を図ることを期待したい。

（３）文書管理について。

町が作成・管理する文書の内容について、疑問を抱かせ、混乱を招くものがあったことから、文書の適正な作成・整理・管理を求める。

４、少数意見の留保。

美幌町議会会議規則第７６条の規定による少数意見の留保はない。

○議長（大原　昇君）　一般会計等決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

７番早瀬仁志さん。

○７番（早瀬仁志君）　〔登壇〕　平成２７年９月１７日から６回にわたり委員会を開催し、提出された書類及び関係職員から説明を求めるなど慎重に審査した結果、適正に予算が執行された決算として認定すべきものと決定しました。

なお、一層の行政効果を期待し、付した審査意見は職員が朗読したとおりであります。

○議長（大原　昇君）　これから、委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　質疑なしと認めます。

これから、認定第１号から認定第６号までの６件を一括採決します。

この採決は、起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものであります。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、本件については、認定することに決定しました。

◎日程第１０　認定第７号から
◎日程第１１　認定第８号まで

○議長（大原　昇君）　日程第１０　認定第７号平成２６年度美幌町水道事業会計決算認定について、日程第１１　認定第８号平成２６年度美幌町病院事業会計決算認定について、以上２件を一括議題といたします。

この件につきましては、平成２７年第５回定例会において、企業会計決算審査特別委員会に付託しておりますので、その審査結果報告書の審査の結果以降について、職員に朗読させます。

○議事係（寺田　好君）　３、審査の結果。

関係書類の提出あるいは関係職員の出席を求めるなどして慎重に審査した結果、両会計ともに適正に予算が執行された決算と

して認定すべきものと決定した。

なお、今後とも一層の努力を望み、次のとおり審査意見を付すこととした。

審査意見。

（１）水道事業会計について。

人口減少と節水意識の高まりにより、家庭用・業務用ともに使用水量が減少し、給水収益が減少傾向の中で、安定した経営の確保に努められたい。

今後、管路や施設の耐震化などが予定されていることから、利用者に対しては、業務状況等の情報を積極的に開示し、水道事業の透明性向上と健全な事業運営に努力されたい。

また、平成３０年度で終了する美幌町水道ビジョン（美幌町水道事業基本計画）の検証を進めながら、水道事業の将来像・目標を示す新たな水道ビジョンを策定されたい。

（２）病院事業会計について。

平成２６年度は、減少傾向にあった総患者数が、前年度より１，１６１人増加したものの、医業収益は４７４万６，０００円の減収となり、一般会計からの繰入金も年々増加するなど、依然として厳しい病院経営が続いている。

しかし、医師招聘活動の結実により、年度途中に医師８名体制となり、新たに泌尿器科が開設され、現在は常勤医師１０名、非常勤医師２名による１０科体制となり、診療体制が充実したことから、今後の患者数の増加と病床利用率の向上による収益増を期待する。

また、地域包括ケアシステムにおける町立病院の役割は、ますます高まることから、地域医療連携室の強化を図り、これからも地域の人々から信頼され、安心と優しさ、満足を得られる地域の基幹病院として、なお一層の努力をすべきである。

４、少数意見の留保。

美幌町議会会議規則第７６条の規定による少数意見の留保はない。

○議長（大原　昇君）　企業会計決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

３番新鞍峯雄さん。

○３番（新鞍峯雄君）　〔登壇〕　平成２７年９月１７日から６回にわたり委員会を開催し、提出された書類及び関係職員から説明を求めるなど慎重に審査した結果、適正に予算が執行された決算として認定すべきものと決定しました。

なお、今後とも一層の努力を望み、付した審査意見は職員が朗読したとおりであります。

また、委員長として、補足意見の口頭報告を２件申し上げます。

１点目、平成２６年度企業会計決算は、地方公営企業会計制度が４６年ぶりに改正されたことにより、財務諸表などが大きく変わっていることから、水道及び病院事業においては説明責任を十分果たし、町民及び利用者の理解を求められたい。

２点目、水道事業会計について。

経費節減策として、指針周期の見直しや、検針業務の委託についても検討願いたい。以上であります。

○議長（大原　昇君）　委員長報告に対する質疑を行います。

１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　企業会計を担当された議員の方々、御苦労様でした。

１点ほど、審査意見の中の病院事業会計において、あえて地域医療連携室の強化を図りという文言があります。私もこの組織そのものは知っているつもりでありますが、強化を図りという意味ではいろいろな思いがあったのかなという意味で、もう少し具体的な内容をお示しするものがあれば、お示ししていただきたいと思っています。

案に言えば、例えば、私は地域連携室の組織的な強化に人員配置とかというものも考えられるでしょうし、また、病院でありながらも、民生部との連携も別で言う意味

もあろうかと思っているところであります。そういう観点で議論したものがあれば、教え願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　３番新鞍峯雄さん。

○３番（新鞍峯雄君）　病院としての役割である地域医療連携室は、住民サービスを向上する目的で平成２５年４月に設置。病病連携や病診連携、老健・特養との連携による利用率向上や新たな診療科による向上対策を目指してきましたけれども、審査意見の中で、年度途中に医師８名体制となり、新たに泌尿器科が開設され、現在は常勤医師１０名、非常勤医師２名による１０科体制となり、診療体制が充実したわけであります。これからは在宅診療や訪問看護を充実させるために引き続き、医者や看護師などの医療従事者の確保とスキルアップを図っていく必要があるのではないかという議論があったところであります。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで質疑を終わります。

これから、認定第７号及び認定第８号についてを一括採決します。

この採決は、起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものであります。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、本件については、認定することに決定しました。

◎日程第１２　承認第１１号

○議長（大原　昇君）　日程第１２　承認第１１号専決処分の承認についてを議題とします。

直ちに提出者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島　学君）　承認第１１号専決処分の承認について御説明を申し上げます。

地方自治法第１７９条第１項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第３項の規定により、これを町議会に報告し、承認を求めるということで、１０ページでございます。

専決処分書。

平成２７年度美幌町一般会計補正予算（第４号）について、台風２３号による大雨災害のため急を要するので、地方自治法第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成２７年１０月８日、美幌町長土谷耕治。

ということで、内容について御説明を申し上げますので、議案の１２ページをお開きいただきたいと思います。

平成２７年度美幌町一般会計補正予算（第４号）。

平成２７年度美幌町一般会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５，８８５万２，０００円を追加し、歳入歳出それぞれ９９億３，４２７万３，０００円とする。

第２項につきましては、事項別明細書で御説明を申し上げます。

地方債の補正。

第２条、地方債の変更は、第２表地方債補正により御説明を申し上げますので、議案の１５ページをお開きいただきたいと思います。

第２表地方債補正。

起債の目的、林業施設災害復旧事業。限度額が６４０万円。これにつきましては、福住林道及び豊岡林道の災害復旧に係る起債で、一般単独債の借り入れを予定してお

ります。充当率が６５％で、元利償還金の４７．５％が交付税措置されます。

続きまして、公共土木施設災害復旧事業１，６３０万円につきましては、町道の４路線及びみどり川の修繕、また、町道５路線及び３河川の災害復旧工事に係る起債でありまして、これも一般単独債、充当率が１００％で、元利償還金の４７．５％が交付税措置されるところでございます。

補正後の起債総額でございますけれども、７億１，９８０万円になります。

続きまして、歳入歳出事項別明細書で御説明を申し上げますので、２１ページ、２２ページをお開きいただきたいと思います。

３、歳出。

２款総務費、災害対策事業１１５万４，０００円の補正でございます。

臨時職員賃金、今回の災害に従事した臨時職員２５名、３０５時間分の時間外について６２万円を追加するものでございます。

消耗品につきましては、避難所用の紙コップ等の購入代として５，０００円。

燃料費につきましては、避難所の資機材用ガソリンと暖房用の灯油として５万７，０００円。

食糧費につきましては、避難者及び現場従事者等の食事・飲み物代として２８万８，０００円でございます。

業務等委託料、災害避難バス運行委託料１８万４，０００円でございますけれども、日の出・美芳地区における避難者の送迎用バス運行経費として、１８万４，０００円の補正をするものでございます。

４款衛生費、感染等予防対策事業費の増６万円、消耗品でございますが、これは床下浸水した住宅、あるいは敷地冠水地区の消毒作業経費として８３戸の消毒を１０月２２日に実施しておりますけれども、その経費として６万円の補正をお願いするものでございます。

続きまして、２項清掃費でございます。ごみ処分場維持管理事業費の増７６万５，０００円のうち、修繕費７４万４，０００円につきましては、処理場内の管理用道路が陥没したための修繕費用として７４万４，０００円。

自動車等借上料につきましては、第Ⅱ期処分場の覆土流出防止の重機借上料として２万１，０００円でございます。

続きまして、８款土木費、道路橋梁維持管理事業費の増１，００８万円でございますけれども、まず修繕料は、今回の災害におけます町道及び河川の復旧費として２００万円。

それから、業務等委託料につきましては、これは幸通り及び広域農道の町道の通行どめに係る交通整理誘導業務委託ということで、５８万円。

原材料費につきましては、今回の災害の修繕に係る砂利、火山灰、金網マット等の災害復旧資材として７５０万円の補正をお願いするものでございます。

５の堤内排水対策事業費の増４７５万１，０００円につきましては、１０カ所の樋門でポンプ６０台、それから開発ポンプ車３台の排水作業に係る委託料でございます。

続きまして２４ページ、河川維持管理事業費の増２００万円についてでございますけれども、これも今回の災害によりまして被災を受けました河川１１カ所に係る修繕料でございます。

続きまして、１４款災害復旧費でございますけれども、災害復旧に係ります修繕及び工事請負費の詳細については、後ほど担当部長より参考資料により説明をさせていただきますので、概要のみの説明をさせていただきたいと思います。

まず、農業用施設災害復旧事業８１万円につきましては、駒生川の法面流出によります災害復旧のための調査設計費として８１万円。

続きまして、林業施設災害復旧事業、工

事請負費につきましては、福住林道の法面崩壊１８６万５，０００円と、豊岡林道の路盤崩壊によります修繕の８１３万３，０００円になってございます。

続きまして、その下の道路橋梁災害復旧事業でございます。修繕料１１０万円につきましては、町道４路線に係ります修繕料。

実施設計等委託料１２７万５，０００円につきましては、町道２２号報徳そして１３６号豊岡の災害復旧に係る調査設計費でございます。

それから、工事請負費１，９００万円でございますけれども、町道第２２号報徳６００万円。町道第１３６号豊岡が５００万円。町道第５５５号の田中になりますけれども、復旧工事が３００万円。町道第８７５号豊富で２００万円。町道第２９号道路ほか１で登栄になりますけれども、災害復旧工事費として２００万円。それから、町道第１２０号道路稲美になりますけれども、この工事費が１００万円となってございます。

続きまして、河川災害復旧事業でございます。修繕料の４０万円につきましては、田中のみどり川２カ所の法面崩壊の修繕料でございます。

実施設計等委託料６５万９，０００円につきましては、豊幌の旭沢川の橋梁部法面崩壊によります災害復旧の調査設計費でございます。

工事請負費、駒の沢川ほか１、災害復旧工事につきましては、稲美・駒生の落差工設置予定部崩落によります復旧工事として１８０万円。旭沢川災害復旧工事につきましては、豊幌になりますけれども、法面崩壊、流木崩壊による復旧工事として５００万円でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げますので、議案１９ページ、２０ページをお開きいただきたいと思います。

歳入。

１９款繰越金、前年度繰越金３，６１５万２，０００円につきましては、今回の補正の財源を繰越金に求めるものでございます。

２１款町債につきましては、それぞれ、林業施設災害復旧事業については二つの林道、公共土木施設災害復旧事業につきましては、町道９路線と４河川についての起債でございます。歳出の方で、地方債の補正で御説明申し上げていますので、省略をさせていただきたいと思います。

以上、御説明申し上げましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　経済部長。

○経済部長（矢萩　浩君）　農業用施設災害復旧事業、林業施設災害復旧事業について御説明申し上げます。

参考資料の１ページをお開き願います。

資料１、承認第１１号関係でございます。今回の議案で補正予算を計上しております経済部所管の災害復旧事業は、図面記載の３カ所でございます。

図面中央の①駒生地区農業用施設であります。こちらは、国営直轄明渠排水事業で整備いたしました駒生川であり、地区名は駒生。被災箇所は、美幌町字駒生。鈴木豊次郎様宅からやや稲美よりの箇所で、被災状況は法面の崩壊であり、延長が２５メートルであります。こちらにつきましては、国庫補助事業であります農業用施設災害復旧事業の採択に向けての調査業務であり、復旧工事費につきましては、１２月上旬に予定されております災害査定を踏まえた上での補正予算の計上を予定しております。

続いて、図面右下、②福住林道であります。地区名は福住。被災箇所は字登栄。山中悟様宅から登栄に向かった福住と登栄の字界付近になります。被災状況は法面の崩壊であり、延長が１２メートル、幅が５．５メートル、高さが２．５メートルであります。

次に、図面左下、③豊岡林道であります。地区名は豊岡、被災箇所は字美和。旧

竹田秀太郎様宅から約１００メートル豊岡方面に向かった通称、北の沢であります。被災状況は延長５メートル、幅４メートル、高さ５メートルであり、１，６００ミリのコルゲート管が潰されたことにより、路盤が流されたものであります。

なお、林業施設につきましては、特定財源といたしまして、単独災害復旧事業債が充当され、充当率は６５％で元利償還金の４７．５％が今年度交付税により措置されるものであります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　建設水道部長。

○建設水道部長（小西　守君）　道路橋梁及び河川の災害復旧事業につきまして御説明申し上げます。

参考資料の２ページをお開き願います。

資料２、承認第１１号関係でございます。今回の議案で専決処分の御承認いただきます災害復旧費で計上させていただいております。修繕及び工事費の箇所は、図面記載の１４カ所でございます。

まず、道路橋梁復旧事業でありますが、図面左下の番号１、第７５７号道路は、栄森地区の町道の法面崩壊で復旧延長は３メートルでございます。

続いて、図面中央の番号２、第８１７号道路は、駒生地区の町道側溝閉塞に伴う土砂撤去で、復旧延長は１００メートルでございます。

図面左側の番号３、第２５号道路は、豊岡地区の町道にかかるセキレイ橋の護岸浸食で、復旧延長は３メートルでございます。

図面上段２段目の番号４、第３０号道路は、報徳地区の町道の法面崩壊で、復旧延長は６メートルでございます。

同じく、図面最上部の番号５、第２２号道路は、報徳地区の町道の法面崩壊で、復旧延長は１４メートルであります。ここは公共土木災害復旧事業による補助事業の予定箇所でございます。

図面左側番号６、第１３６号道路は、豊岡地区の町道の法面崩壊で、復旧延長は３１メートルであります。この箇所も同じく、災害復旧事業の予定箇所でございます。災害復旧の補助事業は２カ所になる予定でございます。

図面右側３段目の番号７、第５５５号道路は、田中地区の町道の法面崩壊で、復旧延長は６９メートルであります。

図面右側４段目の番号８、第８７５号道路は、豊富地区の町道の側溝及び法面崩壊で、復旧延長は１５メートルであります。

図面右下の番号９、第２９号道路ほか１は、登栄地区の町道２９号と町道１４１号の法面崩壊で、復旧延長は合わせて１１メートルであります。

図面上部の３段目、番号１０、第１２０号道路は、稲美地区の町道の法面崩壊で、復旧延長は１７メートルであります。道路橋梁の災害復旧事業は以上１０本で、予算は修繕料に１１０万円、工事請負費に１，９００万円を計上しております。

次に、河川復旧事業でございます。図面右上２段目の番号１１、みどり川、田中地区の河川落差工部の法面崩壊で、復旧延長は１０メートルであります。

同じく、右上の番号１２、みどり川、田中地区の同じ河川の法面崩壊で、復旧延長は１５メートルであります。

図面中央部の番号１３、駒の沢川ほか１は、稲美地区の駒の沢川の河川帯工洗掘で、復旧延長は９メートル。

同じく、駒生地区の駒生川の法面崩壊で、復旧延長が１８メートルであります。

図面中央部下の番号１４、旭沢川、豊幌地区の旭沢川の河川の法面崩壊で、復旧延長は１４メートルであります。河川災害復旧事業は以上４本で、予算は修繕料に４０万円、工事請負費に６８０万円を計上しております。

なお、公共土木施設の復旧につきましては、特定財源といたしまして、単独災害復

旧事業債が充当され、充当率は１００％で元利償還金の４７．５％が今年度に普通交付税により措置されるものであります。

以上、御説明させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　質疑なしと認めます。

これから、承認第１１号専決処分の承認についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、本件は、承認することに決定しました。

◎日程第１３　議案第７３号

○議長（大原　昇君）　日程第１３　議案第７３号平成２７年度美幌町一般会計補正予算（第５号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島　学君）　議案２８ページになります。

議案第７３号平成２７年度美幌町一般会計補正予算（第５号）について御説明を申し上げます。

平成２７年度美幌町の一般会計補正予算（第５号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２，８５２万３，０００円を追加し、歳入歳出それぞれ９９億６，２７９万６，０００円とする。

第２項につきましては、事項別明細書で御説明を申し上げますので、議案の３８ページをお開きいただきたいと思います。

３、歳出。

２款総務費、防災対策事業費の増、消耗品費１７７万８，０００円でございますけれども、防災の対策用として、まず、職員用のヘルメット、ヘッドライト、ゴーグル、胴付き長靴、それぞれ３０人分を購入するものでございますし、また、防寒コート・ズボンについて１５着を購入するものでございます。

また、本部用の消耗品として、無線機のバッテリー、ウェブカメラ、それぞれ購入をさせていただきたいと思っております。

あと、避難所用として、床マット３２本と毛布５５０枚等を購入するもので、今回５５０枚の毛布を購入させていただきますと、全部で１，６９５枚の毛布の整備ということになります。

続きまして、庁用備品でございますけれども、現地確認用のタブレットが２台と避難所用のパーテーションを１０組で１４０万４，０００円でございます。

機械器具につきましては、防災無線（ハンディー型）を６台購入するものでございます。

続きまして、６款農林水産業費の農業費、みらい農業センター管理運営事業費の増についてでございますが、消耗品費につきましては、実習生受け入れのための個室用の掃除機の購入３台と農業センターの事業推進用として糖度計、あるいは気温・地温測定機器、トラクターのタイヤ等を購入するものでございます。

修繕料の１６万２，０００円につきましては、今回の台風により農業センターの屋根が剥離したことに伴います修繕でございます。

原材料費の２５万７，０００円につきましては、ビニールハウス４棟のビニールの更新費用でございます。

庁用備品につきましては、実習生受け入れ用の冷蔵庫を３台購入するものでございます。

機械器具の９１万２，０００円につきまし

ては、洗濯機が３台、それからロータリーマルチが１台と講習会用のプロジェクターを購入する経費でございます。

なお、みらい農業センター事業につきましては、地方創生交付金の上乗せ交付金分で、先駆的な取り組みが認められまして、タイプＩの交付金の決定の内示を受けているところでございます。

続きまして、林業費、林業推進事業費の増ということで、消耗品費は木育ひろば「きてらす」オープン以降、大勢の来客をいただいているところでございますけれども、その来客いただいている方たちからの要望項目も多くあることから、今回遊具等の充実を図るものでございます。

まず、消耗品の１１９万円につきましては、木育図書、それからカーテン、木製ベンチ、木製おもちゃ等の購入代金でございます。

修繕料につきましては、暖房効果を高めるための間仕切りの設置、あと階段のクロス張りかえ等でございます。

業務等委託料、木製遊具造作委託料につきましては、ふれあいゾーンの遊具の整備を図るものとして９０万円。建具等作成委託料につきましては、収納棚と階段の安全柵を設置することによる委託料で３３万５，０００円でございます。

教育備品としては、遊具の安全用マット１０万１，０００円で購入するものでございます。なお、１０月２５日に松緑神道大和山美幌支部永澤則次支部長より、きてらすの木製おもちゃ、あるいは図書の購入に役立ててほしいということで、３０万円の御寄附をいただいておりますので、この寄附金も活用させていただきたいと考えております。

続きまして、その下の商店街活性化促進事業費の増、補助金の起業家支援事業補助金２００万円でございますけれども、既に６件の申請・相談を受けているところで、その予算化をしているところでございますけれども、現在、さらに１件の需要見込みがあるということで、その１件分の２００万円について補正をお願いするものでございます。

その下の商店街活性化イベント推進事業補助金５５０万円でございますが、町内外の方に足を運んでもらうことで消費を喚起し、商店街の活性化を図るイベント開催に係る補助金でございます。３本の事業を予定しておりまして、ほろ酔いナイト、ランチフェア、おやつめぐりに対する事業補助金として５５０万円の補正をお願いするものでございます。なお、この２００万円及び５５０万円につきましては、地方創生先行型タイプⅡの対象事業でありまして、全額交付金の充当をさせていただきたいと考えているところでございます。

続きまして、その下の観光施設維持管理事業費の増、修繕料１２０万円でございます。

まず１点は木育ひろば「きてらす」オープン以来、利用者が増加しておりまして、その安全対策のために、ターミナル物産センターのスロープの修繕を図るもので、これが２０万円でございます。

残り１００万円につきましては、峠の湯びほろの修繕料でございます。当初予算計上させていただいておりました小破修繕及び緊急修繕の計３００万円について、浴室壁のタイル修繕、あるいは非常用照明取りかえ等々によりまして、概ね予算執行しており、今後の緊急修繕が出た場合の費用として１００万円の補正をお願いするものでございます。

続きまして、４０ページをお開きいただきたいと思います。

委託料、業務等委託料で美幌峠標柱作製委託料７３万５，０００円でございますが、台風２３号により園地内にあります美幌峠の標柱が折れたため、新たに標柱を設置するものでございます。なお、折れた標柱につきましては、レストハウス展望室へ設置

をして、天気の悪い時等の写真撮影用に利用いただけるような形で再利用を図りたいと考えております。

その次、小学校教育振興事業費の増、４８１万４，０００円でございます。負担金、吹奏楽等大会参加負担金でございますが、９月の北海道小学校バンドフェスティバルにおいて、美幌小・東陽小の合同金管バンドが金賞を受賞し、１１月２１日に大阪市で開催をされます全日本小学校バンドフェスティバルに出場するための経費でございます。児童４３名、引率教員４名の計４７名分の旅費と楽器運搬等について負担をするものでございます。

続きまして、その下のびほーる等管理運営事業費の増４７５万２，０００円ですが、地中熱熱応答試験業務委託料でございます。これは町民会館の実施設計業務において、熱源方式の比較検討を行った結果、経済性と環境面の優位性を考慮して、地中熱利用と電気の熱源を採用することとして、その環境省の補助として、平成２８年度概算要求している再生可能エネルギー電気自立的普及促進事業の補助採択を受けるために、試験データが必要であることから、今回４７５万２，０００円について補正をお願いするものでございます。なお、この補助率については３分の２ということになってございます。

続きまして、歳入について御説明を申し上げますので、議案３６ページをお開きいただきたいと思います。

国庫補助金のまず、農業費補助金１，７０４万８，０００円。地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金でございますけれども、地方創生交付金の上乗せ交付金のタイプⅠにおいて、先駆的事業の取り組みということで先に申請をしておりましたけれども、１０月２７日に内示がありまして、みらい農業センターでの実施事業の先駆性が認められたことにより予算化をするものでございます。

その下の１，０００万円につきましては、これも同じく、地方創生交付金の地方創生先行型タイプⅡにおいて、交付申請可能額の連絡があったことから、予算化を図るものであり、歳出でも御説明申し上げました起業家支援事業補助金、そして商店街活性化イベント推進事業補助金に充当するものでございます。

それから、寄附金についてでございますけれども、３０万円の林業費寄附金の増につきましては、歳出でも御説明申し上げましたけれども、１０月２５日に大和山美幌支部様より、きてらすの備品等整備にということで、御寄付をいただいたものでございます。

その下の前年度繰越金の増１１７万５，０００円については、今回の補正財源を繰越金に求めるものでございます。

以上、御説明を申し上げましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　これから、質疑を行います。

６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）　３点ばかり質問させていただきます。

まず、３８ページの商店街活性化イベント推進事業補助金は５５０万円。これは前回もプレミアム商品券とかいろいろな補助事業をやっているのですけれども、印刷代ですとか、広報費等に大体３割のお金を使っていて、実際町民に還元できるお金が７割、よくても２．８割という状況だったのですが、この辺を少しでも町民の皆さんに還元できるように、広告宣伝費と実際の補助金の比率を考えていただきたいということで、現在わかっている段階での比率を教えていただきたいというのが１点。

２点目が、その下、美幌峠の湯に１００万円という予算ですが、たしか９月の定例会のときにも１００万円の補正をしたと思うのですけれども、緊急箇所の対策ということでしたが、ある程度事前に年度の計画

で、ここは危ないから今年直さなくてはならないというのは多分わかると思うのですけれども、それをわからないで１００万円、また１００万円ということで、余りにも無計画過ぎるのではないかということが少し感じますので、その辺の計画があるのかないのかというのが２点目。

３点目が４０ページ、最後の地中熱の関係で、３分の２の補助が出ますというお話をされたと思うのですけれども、この事業に対しては多分出ないのではないかと思います。次の本番のときの事業に対して３分の２の補助ではないのかということで、先日たしか承ったと思ったのですが、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　経済部長。

○経済部長（矢萩　浩君）　それでは、今３点お尋ねがございましたけれども、初めに峠の湯からお答えをさせていただきたいと思います。

峠の湯の修繕料につきましては、議員御指摘のとおり、９月にも補正をさせていただいているところであります。

今回の補正でありますけれども、９月に補正予算を計上させていただき、その後執行している段階で、これは当然執行に当たりましても、指定管理者であります共立メンテナンスと協議をして、本当に最小限、さらには当たり前の話ですけれども、丁寧に使っていただくということを努めている中ではありました。今回の補正の原因となりましたのは、一つに床暖房のコントローラーが突発的に故障したということであります。このことによって、お客様方が通る通路でありますので、非常に冷たいということで、急を要することから修繕をさせていただいている状況であります。

また２点目としましては、サウナ室のドアにつきまして、ドアキャッチャー部分が経年劣化ということで、不具合が生じており、こちらもややもすると利用者の方々のけがだとかにつながりかねないということで、急を要するということから今回補正予算を計上させていただいております。

また、これらの点につきましては、当初は来年以降に修繕をするということで計画を立てておりました。これが、当初我々の見通しでも、来年までもつであろうということで、踏んでいたものでありますが、それが早く故障してしまったということで、前倒しで今回修繕をさせていただきたいと思います。

また、今後につきましても、町のほうでも現場を日ごろから見るということは当然でありますけれども、指定管理者と十分協議をしながら、本当に見きわめて計上をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　１件ずつやります。６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）　ただいまの件は了解いたしました。

次にあと２点お願いいたします。

○議長（大原　昇君）　商工観光主幹。

○商工観光主幹（小室秀隆君）　ただいまの戸澤議員のイベント補助金の関係について、お答えいたしたいと思います。

還元率につきましては、チケットのほうでプレミアムのほうを補助しようとしております。また、抽せん会も実施しようとしているところでございます。

その中で、今回の還元率につきましては５６．８％、約５７％の還元率ということになっております。

諸経費等につきましては、北見等からバスを運行する予定となっております。主に大学生を対象としているのですが、そのようなことで経費がかかっているということがございますので、最終的に約５７％ということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）　還元率５７％とい

うことで、今までもいろいろなイベントをやっていたと思うのですけれども、一番最低な還元率だと思っています。

北見から女性を呼び込むためにバスを借り上げるということでしたので、今回はやむを得ないと思います。

次、３点目お願いします。

○議長（大原　昇君）　教育部長。

○教育部長（高木恵一君）　戸澤議員からございました、３点目の地中熱の試験の予算に関しての部分でございますけれども、３分の２の補助につきましては、２８年度以降、環境省が行っております事業の補助であります。これに乗るための試掘ということと、この熱を使って実施設計の中で生かすということでありますので、今回組んでいる予算につきましては、あくまでも町単費で行う事業でございます。よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　そのほか質疑はありませんか。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　それでは３８ページの防災対策事業、それから、同じページの林業推進事業の関係と関連して、１番下の観光物産のところの修繕料と、それから４０ページのところの美幌峠の標柱の製作のところで４点御質問したいと思います。

まず、先ほどそれぞれ消耗品や庁用備品の新たに備蓄するものだとかを含めて説明がありましたが、できれば議長にお願いをしたいのですが、町の防災計画で既に議員に配付されている備蓄備品以外で、今回いろいろと検証からふやすものもありますので、それらの備蓄備品の一覧表を――今私は書き込んだのですけれども、やはりこういった災害に対していろいろな備蓄がどうなっているのかということを町民の関心事でもあり、議員の立場で聞かれることもありますので、整備後の一覧について配付をお願いしたいという点です。

それから、林業推進費で、きてらすは、私はテープカットのときにも行きましたし、新聞報道でも見ましたが、その後お母さんや子供さんたちがたくさん来ていただいて、またいろいろな情報交換や交流の場になっているということで、喜ばれているのでいいのだと思うのですが、今聞いた中で、当初整備する段階で、当然必要性があって、当初から整備すべきようなものがこの予算の中にあったのではないかと思います。

関連して、例えば観光物産センターのスロープとか、こういったものが当初の整備の段階でどの程度なされていたのか、あるいはオープン後、いろいろな利用者、関係者から要望等があっての補正になったのかどうか、その辺の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

それから、美幌峠の標柱についても新聞で見ました。それで、同じ場所に環境省の関係で建てられるのかどうか、その辺を教えていただきたいと思います。以上です。

○議長（大原　昇君）　経済部長。

○経済部長（矢萩　浩君）　ただ今お尋ねの、木育ひろば「きてらす」の関係でありますけれども、今回補正させていただく分で、当初予算で計上すべきものではないかということのお尋ねでありますけれども、今回の修繕の中で、おっしゃるように、ロールカーテンだとか、そういったものにつきましては、確かに御指摘のように当初予算で計上すべき部分でありますが、実際、当初の中では、見つけられなかった部分でございます。それで、このロールカーテンにつきましては、実際に使用していく中で、非常に西日が多いということで、利用されているお母さん方から要望が多かったということで、それに対応するために計上させていただいているものであります。

このほかにつきましても、確かにおっしゃるように、当初からきちんと見通すべきだというものもありますけれども、いずれも安全対策だとか、あと、要望等に対応さ

せていただくために、今回整備させていただこうとするものであります。よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　１点目の御質問の備蓄品の一覧表については、後ほど配付をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　経済部長。

○経済部長（矢萩　浩君）　３点目にありました、観光ターミナルのスロープの関係でございますけれども、こちらにつきましては、駅舎に向かって左側のスロープになります。ここのゴムマットがほつれているということで、当初気づかなかった部分もあるのですけれども、利用者がかなり多いという中で、ベビーカーの通行もあり、そのような中で、ほつれる分もありますし、けがの防止だとか、そういった安全確保のため、今回修繕をさせていただこうとするものであります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　商工観光主幹。

○商工観光主幹（小室秀隆君）　それでは美幌峠の標柱の関係でお答えしたいと思います。

場所の関係につきましては、現在環境省及びオホーツク振興局等と打ち合わせをさせていただいておりますが、我々といたしましては――現在の標柱は平成１３年ごろに今の場所に移っております。それ以前は、もう少し下の展望台の岩場があるところにあったのでございますが、そちらのほうが非常にロケーションとしてはいいというお話はいただいております。ただ、このときの経過といたしまして、撮影場所でけがをされたという方がいらっしゃいますので、その辺も含めて、慎重に振興局及び環境省と今協議中ですので、現在のところは場所を移したいという希望はあるのですが、今の場所になる可能性もあるということで、今週中くらいにでもお答えいただくようにお話しているところですが、現在のところはまだ未定となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで質疑を終わります。

これから、議案第７３号平成２７年度美幌町一般会計補正予算（第５号）についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（大原　昇君）　以上で、本臨時会に付議されました案件は、全部終了しました。

会議を閉じます。

これで、平成２７年第６回美幌町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

午後１２時２１分　閉会

美 幌 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員